

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

えっとですね、私の顔見て今真っ青しとらんですかね。緊張してですね、もうやっぱ足も震えるわなんわで、なかなかこの一般質問とは何回しても、やっぱりなかなかこう慣れないというのが、まあ私の気持ちかなと思っております。（発言する者あり）

今朝ですね、一般質問ばせんばいかんけんが、一番初めなんば言おうかにかと考えながら市役所の正門をこう入りました。そして、ある人たちがおられたので、おはようございますと言ったわけですね。返事なし。おはようございますの、おの字でもなか。きょうはおいは一般質問や一けんが緊張しようところで、この人たち挨拶もしてくんされんと思いつながらですね、再度おはようございますと今度は声をちょっとトーンをあげて言ったらそれでも返ってこない。（発言する者あり）

これはどなたが指導をされてどういうふうな、その勉強のあり方をして、結局ですね何が言いたいか。

相手はお客様でね、私は、まあお客さんじゃなくてもいい、しかし、お客さんが来たときにその対応の仕方をどうするか、それは指導すべき立場の皆さん方が今、ここにおられるわけですね。

そこでまずお尋ねは、そういうふうな指導の方法をどのようにされているのかということ、をまず一番初めにお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは多分、議員さんですよ。（発言する者あり）やっぱりね、こう挨拶ばすつときも、緊張する人とせん人とおるですもんね。そいけんやっぱり、議員ば見たときにやっぱり相かれこれ見て、やっぱり緊張して足がすくんだというふうに思っています。

それはね、一方で私が市長に着任させていただいたのが8年前です。そのときの武雄市役所は、まあ私にも含めて職員の間、まあもちろんその市民の皆さんたちに対しても、もうほとんど挨拶なかったですもんね。電話も名乗らん。名乗らない。そこで、当時を振り返って1回大号令を出して、ことあるごとに私のほうからも各部長からもちゃんと挨拶をするようにということをしています。その結果、まあ手前味噌ですけども、その当時とくらべてみれば大分異なるっていうことはあるんですが、ただ山口議員から御指摘があったように、そういう御指摘も少なからずあります。そのたびごとに、私どもはやっぱり挨拶は基本だということで、改めてそういう注意喚起と、その挨拶の励行をするようにはしております。

したがってそういった御意見をお寄せいただいて、我々はまた改めて気を引き締めてこと

にあたりたいと思っております。

一方で最近目立つのがですね、挨拶はするにしても歩きながら挨拶するのおおかたですよ、歩きながら。普通ですよ、挨拶するとき立ち止まるですもんね。はい。ですので、それも含めてねもう1回そういった指導を徹底をしたいというふうに思っております。

御指摘に感謝を申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですねついではなんですけれども、去年新入生が入ったとき、1年生が入ったときにですねこんなことがあった。その1年生に、その新入社員ですね、社員っていいですかね。ここは何ていうんですかね。入ったときに尋ねたときに、おいて市長はだれじゃ知っとうやと、さすがに市長はやっぱり樋渡啓祐てゆうた。そいでその子に、議長だれか知っとうやと、知らんとですね。（笑い声）議長だれか知っとうかいつて言ったら知らん。そい、おいだれじゃ知っとうやって、いやもちろん知らんですたい。それでですね、議長は杉原豊喜さんばい、俺は山口ばい言うた。そして何日かしてからですね、また言った。おい議長の名前はなんやったしよ、これまた覚えとらんですね。俺は名前なんやったろ。なんやったしよ。松尾さんやったですかねって（笑い声）冗談抜きでそう言われる。（笑い声）指導方よろしくお願いします。本当に。

24人しかおらん議員ですよ。24人しかおらん議員さえも覚えてもらえん。市の職員さんの指導は覚えないうにと指導しようとするやろかってほんとに心配しますので、その辺についてはですね、ほんとによく御指導方よろしく願いしておきますけども、市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにですね、私が役所を平成5年にね、今の総務省に着任をしたときに真っ先に渡されたのが、国会議員を全部覚えろでしたですもんね。国会議員を。顔写真付と、当選回数、出身、全部覚えろと言われたですもんね。それも1週間で覚えろということと言われて、それを思い出しました。

ですので、やっぱりですね、まあもちろん基礎自治体ですので、市民が第一だということはありませんけれども、そういうことでねやっぱりこう覚えるっていうことを、やっぱりちゃんとねせんといかんっていうふうには思いました。ですので、まあただね、ほら仏の顔も三度まで、昌宏さんの顔も五度まで、そやけんまあ2回でだめだったらね、気長に、気長が得意でしょうから、お待ちいただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

はい。それではですね、水道料金引き下げにかかる一般質問に入りたいと思いますけれども。市長の公約の中に、水道料金の引き下げをしますよという公約があったですね。水道料金の引き下げをしてもらうのは、まあおおいに結構かと思う。その水道料金の引き下げの方法っていいですか、どういうふうな引き下げの基準を設けてのやり方なのかをまずお尋ねをして、前に進みたいと思います。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。水道料金の引き下げの方法でございますけど、先日も申しましたように、武雄市におきましては水道料金値上げ前の平成 19 年度決算と比較いたしまして、人件費で約 4,000 万、施設の統廃合や委託料の見直し、受水費等の削減で約 6,000 万と営業費用で約 1 億円の経費削減を行っているところでございます。

それにより水をつくる費用が料金を下回っている状況にありまして、営業利益がでておりますので、これを主な財源として老朽管更新等、今後必要な施設の設備、更新等を考慮して利用者に還元していきたいというふうに考えているところでございます。

基本的考え方ということでございますが、全体的に要所要所、今まで質問等ございました議員さんからのほうから指摘等ございましたことを勘案しながら、引き下げをしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、まずその考えなければいけないことっていうのはですよ、例えば水道料金の料金表の早見表は見ようぎですよ、ここに早見表ってのがあるんですけども、それを見よったらですね、一番厳しいっていうか、5 立法メートルですね 5 立米っていうのは、5 立法メートル未満の使用者、使用料はですね 864 円です、864 円。しかしですね、今度は 6 立米。

例えば 1 立法メートルふえたら、水道料金が 1,836 円なんです。約 1,000 円高くなるんですね。これはあまりにもちょっと方法的に考えてですよ、もう少し考慮をする時期に来てるんじゃないかと思うんですけど、その点についていかがなものですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）今、現行がこの赤い線なんですね。先ほど山口

議員からありましたように5立米のところから、これでいうと6立米ですよ、物すごく多いと。だから今まではとれるところから取るぞというところが、もうこれで明らかなんですよ。まあその結果、プラスの効果もありましてね、私どもとしては、その分だけこう余裕ができたということでもありますので、これを今度、黒の改定案のほうに平準化をしたいというように思っております。その結果として、全体で約9%の引き下げに踏み切るということになろうかと思えます。先ほど上下水道部長からもありましたように、さまざまな行革の効果であったりとか、平成50年までの財政状況を考えたときに、今ここで市民の皆さんたちが消費税で8%分苦しんでおられるということも勘案して、8%同以上にするということ、それと私どもとしては、持続可能な水道の供給体制ということもあることから、少なくとも9%の値下げを見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今9%を見込んでおりますということで市長の答弁がありましたけれども、まあ大いに結構ありがたかという気持ちもあります。しかしですよ、旧、それこそ旧旧武雄町ですね、要するに合併する前の武雄市、その前の武雄町。この水道管の配管というのはですね、もう恐らく既に、どこにどんなその配管がされているのか、図面さえもわからないような状態が恐らくあるのではないかと思うわけですね。ということは、それにかかる費用が幾らかかるのかわからないくらいに、莫大な費用がおそらくかかるだろうと思う、私は思うんです。そこで、下げるのはどんなに下げても、下げてもらったほうが嬉しいのは嬉しいんですけども、それなりにちゃんと財源の確保をした上で料金を下げてくださいというのが、一番ベターじゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

当然今回の値下げの試算をする上で、今議員御指摘がありました老朽管更新についても、十分配慮いたしております。今現在2億、老朽管にですね、本年度はちょっと導水管関係もありますので1億ですけど、例年2億の投資をしてきております。この分につきましても2億5,000万とかそういう形の中で、十分配慮した計画を立ててるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあそういうふうにして計画を立てて、老朽化防止にしていますよとは言ったものの、今の漏水による、要するに不要額と言いますか、漏水による金、水道料金に含まれない損失額は、

大体どれくらいかわかるんですかね、年間の。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

単純に供給単価に引き直しますと、給水原価のほうに引き直しますと2億を超すという話になりますけど、要するに単純にその分だけが、供給単価にはね返るということではなくて、給水原価にはね返るということではなくて、給水原価には人件費から支払利息まで全部の費用を割ったところで給水原価というのを出しています。ですから、単純に給水原価にその量をかけてということでは試算ができないというふうに考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあいずれにしてもですね、漏水は機械を持ってずっと調べてはもらってるんですけども、音がしたら機械もなかなか難しいと。

いつだったですかね、もう何年も前ですけども、24時間365日がうたい文句の病院じゃないですけども、24時間365日漏水しとったところがあったんですね。あれは、蓬莱山に昔、宅地造成をするということで開かれたところがあったんですけども、そこなんかでもですね、もうずっと漏水してた、たまたま私が探したと。そういうふうなこともあると思うからですね、まあそういうふうなことも含めて気をつけて、今後水道料金の値下げについても市民の皆さん方の福祉の維持向上含めてですね、頑張っていただきたいということをお願いして、次の大口利用者。

あのですね、こんなことがあったんです。もう名前出してもまあよかでしょうから、もうそれなりに武雄に根づいてきております新武雄病院。新武雄病院がこんなことがあったんです。公共水道ば使うぎには、金が高か。武雄は特に高かけんが、井戸を掘りますよと。（笑い声）井戸を掘りますよち井戸を掘った。水が出んやった。それで水が出んでですね、そいぎなちゅうてもう1カ所掘った、2カ所。2カ所とも水が出んやった。それで2カ所とも水が出んやったがためにですね、要するに武雄市の浄水を使ってもらっています。そいぎ市の水道部の、そのときの部長さんがどなたかちょっと私も忘れましたがけれども、山口議員ありがとうございました言われたけん、なしてありがとうございましたやというたぎ、水が出んやったけんありがとうございましたさそうです。

まあそういうことですね、大口利用者がですよ地下水に切りかえるというところがですね、今のその大きな会社の気持ちなんですね。例えば、その工業団地に来てもらうた。工業団地に来ていただいたけれども、水はそいちからば、うちはまず井戸を掘っていますよというの、どうもどこでも大きい会社は大前提のようです、特に水が余計要る会社は。そういう中

です。行政として、水道部局としてですね、どういうふうな方策をしたほうが一番いいのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

大口対策の御指摘でございますが、議員おっしゃられるように過去にも上水道から井戸等の地下水利用へ切りかえた大口利用者がありました。大口利用者につきましては、水道事業に与える影響が大きく、大変懸念をいたしてるところでございます。そういうことで、現在給水量にも余裕がありますので、今回の値下げにあたっては大口利用者対策をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、いま武雄市として余った水は1日どれくらいあるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

すみません正確な数字は持ち合わせておりませんが、淵の尾、それから本部、それから佐賀西部広域水道、合わせまして1万トン近くあるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜ余った水を、要するに余水があるかをお尋ねしたかといいますと、何でも同じ事。例えば土地でも一緒。売るときに簿価がいくらやけんが、それで売らんばいかんもんじゃないと思うわけですね。毎日毎日、仮に1万トンの水が余ってたら、仮にそいばその通常の半分でやってもそれだけは戻ってくるわけですから、そういうふうな考えもできないことはないんじゃないか。

要するに皆さんが、要するに事業として来ていただいた皆さん方にですね、そういうふうなことを含めて、武雄市はこうして何とか頑張っていますよというようなことがあってもいいんじゃないかということを思いますけども、市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりね、行政の一番悪いところがそこなんです。要するに最初に——土地も同じなんですけど、最初買って高い価格のまま売り出して、結局塩漬けになってしまうと。これ水もそうなんです。ですのでそこは柔軟に、土地の場合はもうかなり柔軟にきてきて、1円オークションまでもう踏み切りましたので、かなり柔軟に制度設計をして、やはり——先の質問に戻りますけど、600立米がまあ大体大口顧客っていうふうに言うんですね。そのときに、武雄市の場合は32社もう既にあるんですよ、32社。600立米を超したときに水道料金を——ああごめんなさい、井戸を掘る価格と、これは公共の水道どっちがいいかなというふうに考えるわけですね。

そのときに、やっぱり公共水道のほうが安いよねというふうにぜひ持っていきたくて思ってますので、そういう余った水を——まあ1万立米って僕もびっくりしましたがけれども——余った水をそういうふうに価格の低減にね、いけるような制度設定をぜひしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、今の質問の中でひょろっと後ろのほうから耳に入ったのが、大口ばかりやという話なんです。

私、言い方が悪かったかもわかりませんが、その水の使用量によって段階的に値段を決めていっても悪いことはないんじゃないかと。要するに、例えば何立米から何立米を使っていたかその企業の方には、これだけの料金設定をしますよというような方法もあるんじゃないかと思うわけですね。そういうふうなことを、先ほどの市長の話じゃないですけども、柔軟にさせていただいてなるべく企業が来やすいように、なるべく料金が安いようにということで、今後ですね水道部としても努力をしていただきたいと思います。

次に進みます。時間がぐっと迫ってきますので、次に。

次は給湯事業で出しとったと思うんですけども、給湯料金の今後のあり方ということで、給湯料金の見直しについてということで出しております。

というのはですね、今まで給湯事業っていうのは、まず黒字になるっていうことはなかなか考えにくい。しかし、黒字になるというのは考えにくいけれども、やっぱり事業主さんとしてはですね、要するにちょっと高すぎるんじゃないかというような話も、ちょっと厳しい状況の中では高すぎるんじゃないかという話も聞くわけですね。そういう中で今後の給湯事業のあり方をですね、どのようにお考えなのかをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

給湯事業について、今度はお湯ですけども、御質問だったと思います。

現状を申し上げますと、給湯事業につきましては保養村に市独自の源泉を持っておりまして、ここから市内の施設に給湯を配管をしてるところでございます。

45年2月から給湯を実施をいたしております、現在平成25年度は給湯の対象施設については14施設。利用の量ですけども、年間5万4,560トン。料金収入につきましては約1,610万円ということになっておりまして、ここ10年程度は利用料、利益ともに減少傾向でございます。まずよかですか。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今度はなんていわばなんかなど考えながら言いますけれども、買い手——要するにね、例えば今、大口利用者っていうたら温泉ハイツとかニューハートピアさんなんかが、一番の大口の利用者じゃないかと思うわけですね。それでそのオーナーさんたちとお話をするときに、ちょっと給湯料金も、もうちょっとどうにかしてくれないば、もうちょっときつかばんだということですね、もうなかなか風呂に入りにくかといひさんわけですよ。

そこでですね行政として、例えば料金の単価の設定なんかをですよ、現況と今後をどこまでならば下げられるということもあろうかと思うわけですね。それと、それを下げるについてもですよ、例えば泉源の元のところの修繕費も要ると、配管の修繕費も要ると、そういうふうなことを考えながらここまではいけますよということの、なんか基準的なもんがあるかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

すみません、ちょっとお待ちください。はい、失礼しました。

（モニター使用）考え方でございます。これまでの料金につきましては、45年の2月から先ほど事業開始をしたということで申し上げましたが、料金の考え方につきましては、事業開始当初から水道料金の超過料金を参考に、水道料金の改定ごとにですね、おおむね料金改定を行ってきたところなんです。今画面を見ていただきますと、600トン以下が290円ということでございますが、これは平成20年4月に改訂をいたしました水道料金の超過料金でございます。御指摘がございましたように、まあ料金の考え方についてはいろいろ更新の問題とか拡張の問題とか、いろいろあろうかという御指摘いただきましたが、そういうことは当然でございますが、水道と違いまして原水単価は、この給湯につきましては大きく変わりません。

そういうことで、できるだけお湯を消費をしていただくことについて、もっときめ細やかな配慮が必要ではないかということは、こちらのほうでも今考えております。ですからこれ

までの水道の料金に連動して変えてきたという考え方については、今回大きく見直しをしたいというふうに考えております。

今後給湯につきましてはですね、保養村を中心に今配管をしておりますけれども、やはり武雄市にも——武雄市は湯の町でございます。そういった意味で、武雄温泉町という雰囲気醸し出すためにもですね、中心部のほうにもですね、給湯ができないかということを含めてですね、検討をしているところでございまして、水道と同じく既に配管をいたしました管の更新、あるいは拡張に伴う投資ですね、そういったものを含めまして、今後検討していきたいというふうに思いますけれども、実態に即してですね、やっていきたいと。

ここにありますように、600 トン以下が 290 円。601 トンから 1,200 トンまでということで、それ以下については、一番使う時期にはですねこの区分で十分だったわけですが、現在 1,200 トン以上を使っているところについては 3、4 件しかございません。そういった意味で、もっと使いやすいですね利用区分を含めて、また料金体系も含めて勘案、検討していきたいというふうに考えております。

〔18 番「議長、18 番」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

一般質問をする中で、聞き取りの話をしていたときにですね、そいぎ湯量。要するに、温泉の量はどがんやと。

というのはですね、私たちが子どものころ、きょうお見えの皆さん方も御存じかと思うんですが、私たちが子どものころはですね、楼門の横のあの温泉っていうのは湯気のぼってでよかったよ。ほんなこと湯の町のような湯気のでよかったよ。ところが、今湯気の湯の字もでん、まんじゅう屋さんの湯気もでんわけですね。（発言する者あり）おいが頭から湯気の出ようと今言われよるんですが、出ておりません。そういうことですね、湯量が変わらんくらいの湯量、あそこ潤沢にあるということであればですよ、そういうふうなことを含めてですね、今後やっば考えを新たにして、使いやすい給湯料金体制をつくっていただきたいと思って、次に進んでいいですかね。何て。何もなかったね。

それではですね、3 番目の市営住宅行政について。

市営住宅行政についてということで出しておりますけれども、整備計画。この整備計画っていうのをですよ、これはずっと順番的に市営住宅は建てかえていきますよという話の中で——何番議員さんか——2 番議員さんの後から出しと一けんが、頑張りますって言ったけんですね、2 番議員さんの頑張りに期待してですね、今度は別の角度から市営住宅のあり方をちょっと聞いてみたいと思います。

というのはですね、市営住宅、市営住宅というのは、全て北方町の時代、山内町の時代、

武雄市の時代、全部大体町の中、真ん中に建っているのが市営住宅ですよ。何年か前に、牟田議員が質問されましたけれども、若木も市営住宅をつくってもよかろうもんという話があったのを、恐らく一般質問の中であったのを覚えておられると思います。

そういう中でですね、例えば今、市長の花まる学校、これは地元に住まんぎにゃーわ学校に来らせんよと。それも含めて考えようばんだという話なんですね。

そいぎですよ、その中でちょっと考えるべきことは何かって。例えばですね、市営住宅は武雄市が土地を買って、武雄市が建てて、そして収入がいくらまでしか入られんよという、そういうふうな規約を設けてつくったのが市営住宅。ところが、例えば武内小学校が今モデル校としてしよんさ、東川登もまたひよっとするときょうは区長さんも全部来てもらうとうけんですよ、ひよっとするきには、もうきょう陳情書も出して…（笑い声）かえんさあかもわからん。しかし、そんなくらいにその意気込みを持ってですね、皆さん方頑張っておられる。

そういう中で例えばですね、これ極端な言い方もわかりません。例えば武雄市が東川登のどこかに、学校に通いやすい場所に土地を買ったとする。土地を買ってですよ、そこ借りてやなかよ、買う。そして、民間の業者がそこに建てる。保育園なんかまさに、市が土地を確保して、そこで保育園は建てていくというような方向がありますよね。しからば、その花まる学校についても、例えばそういうふうな、行政が土地を買って民間が家を建てる。それでそこに住んでいただくっていう方法もあるんじゃないかと思うわけですね。その点について、市長どんなお考えですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までね、私どもがなかなか過疎地に市営住宅は難しいって言ってたのは、つくったはいが、入らなかつたらそれは市民の皆さんたちのコストになるということで、かなり慎重になってたんですね。ただし今回もう既に、官民一体学校花まる学習会との連携については、もう引越しをしないと、当該小学校の該当する小学校に住んでいきたいと。ただし、過疎地になればなるほどないわけですよ。したがって、私どもとすれば、例えば小学校、小学校のグラウンドの学校敷地ですよ。学校敷地だったり、学校に近いところで市が買い上げをして、そこに民間の事業者がアパートをつくる。あるいは一戸建てをつくるということで需要が見込まれれば、もうそれに踏み切りたいと思います。

そうすることによって、やっぱりですね、越境入学っていったらなかなか、例外的な措置にしたかですもんね、越境入学っていうのは。例えば武雄町に住んであるいは朝日町に住んで、違う校区のところに行くっというのは、やっぱりかなり子どもたちの負担になると思います。したがって今回の花まる学習会の学校で、まあこれはいろんな地区とも協議をしなき

やいけませんけれども、需要がちゃんと見込めるといった場合には、重ねてではありますけれども、今度官民一体型の住宅にも踏み切っていきたいというように思っております。そうすることによって、これが最大の過疎地対策にもなり得るというふうに思っておりますので、そういう踏み切り方をしたい。

これは別に武雄市が例外じゃなくてね、長崎県の松浦市とか、とうの昔にやってるんですよ。底地が市有地でね、民間の事業者がアパートとか建てるっていうのはやっていますので、それはそういう先進事例も見習いながらね、やっていきたいなというふうに思っております。

〔18番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということですね、住宅——今度は市営住宅にまた戻ります。

今度、市営住宅の中でですね、例えば今維持管理費がどれくらいいっているのか。それと、市営住宅全体の戸数だけは、まずちょっと教えていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

〔森まちづくり部長「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅につきましては、18の団地で877戸と7戸を今維持管理をしております。

平成25年度の決算見込みで浄化槽、貯水槽、植栽、エレベーターなどの業務の管理に要する委託料としまして約1,300万。それから水漏れやちょっとした窓の補修、ドアのノブの補修とか、そういったものに対しては小規模の修繕料に800万。それから職員の人件費として3,300万。合わせて5,400万となっております。

そのほかに今計画的に随時、改善工事をやっておりますけれども、その分につきましては1,500万ということになっております。

〔18番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

3、4、5、6、7、約7,000万くらいですかね。なぜ年間の維持管理費を聞いたかというのですよ、例えば図書館も指定管理者やないですけど、CCCにお願いをした。

もう今の、例えば市営住宅も指定管理者制度の導入を試みたらいかがなもんかなと思うんですけども、その点についていかがですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれからはですね、市がつくったものを、指定管理者っていうよりはもう最初っから。市が例えば市有地を用意をして、まあ最初から民間事業者に入ってもらって、そこでもう管理運営までも任せると。お任せをするというワンセット型、フルセット型がもういいと思うんですよ。もうそういう形にこれから踏み切っていきたいなというように思っています。

ただし、この場合は公営住宅法における補助金の対象外になる可能性もありますので、それを勘案して、市民負担のより少ないほうにね、していきたいなというふうに思っております。いずれにしても、管理・運営の部分について、指定管理者制度を取り入れるっていうのは大賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、というのは例えば、町の職人さんのなにかかんとかていつときあいよったですね、あれはもう町の職員さんではできんわけでしょ。

例えば、個人の家を1軒つくるにしても、ちゃんとした事業者やないとできないわけですよ。入札をするにしても、ちゃんとした事業者やなければできない。ということになればですよ、頭。要するに頭があって、そして指定管理者がそこにいて、そしてその方たちから注文を受けてする分については何ら差し支えないということだと思っておりますけども、いかがですか、その辺について。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるように、まあ頭がおられて、それを即、小規模の町の職人さんに発注するというは大変よいことだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なんて言いますかね、せっかく民でできることということであれば民です。例えば、行政の職員さんがですよ、行って見て、もう言い方悪かですけどもわかるはずなかですもん。プロやなかとやけん。

例えば、もうこれは建築に関することですけども、仮に農林のことにすることも圃

場整備をしたことある、市の職員さんて一人もおんされんですよ。森部長はどがんやろかなにや一って、その当時小使いさんで行きよったかなというくらいのもんで、もう補助制度なんてまったくもうわからん人ばかりですもんね。

そういうことで、もう市のですね、例えば市営住宅がいかにかにどういうふうにして、どういうふうな内容か、ようわからん人がいっぱいおんさあ。それよりも、プロはプロに任せて、金額的にちゃんと折り合いがついてオーケーということになればですね、そういうふうな方向性を持って、今後やっていただきたいと思っておりますけれども、市長はいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、ここに、カイシチョウと書いて、わからんにや一て思った。これアマチョウと読むんだそうです。

その海士町の空き家対策で、がんばりよんさってという話を聞きましたけれども、あそこはお住もう課にちょっとお尋ねばしとったけんがですよ、ちょっと質問するばいとゆうとったけんが、ちょっと聞きたいと思っておりますけども。お住もう課のほうでですね、そのすもうば取ろうって思って、その連絡のあったと——要するにどんくらい問い合わせがあったのか。お住もう課、あるいは、そのお住もう課の花まる学校を含めて、教育委員会を含めて、大体でよかけんですよ、どんくらいぐらい問い合わせがあったのか、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけど、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

この2カ月間、この2カ月間になります。4月から、移住に関します空き家バンク、こちらの間合せを7件。それから定住特区補助金、こちらのほうの制度の間合せが3件。合わせて10件頂戴をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、結局何で少なかって。

というとはですよ、さっき市長に一番初め聞いたですね。そいがずっとこう、戻っていく

わけです、そこに。というのは、お住もう課、そいぎ空き家バンクって、空き家に入ろうとすればですよ。例えば、ただで貸すですよって。菅牟田に、若木の菅牟田にただで貸すけんがいかがですかっていうとの、広告にも載っとうですね。ところが、そこに住もうで、ただで貸してもろうても、500万がと、そこに手入ればせんばないば、500万の金が要るといことなんです。そういう、今空き家になっている、例えば若木であり、東川登、西川登、周辺部の家の空き家の場合はですよ、そこに住むために、たとえただで貸してもらっても、500万、1000万じゃ手をかけんないば住まれんというのが、現状なんです。

だからこそですね、さっきの話やないですけども、その行政がそこにしてくださいよってゆうたのはそこなんです。戻ってですね。

だから、お住もう課の皆さん方が努力をされているのは、これ十分わかります。そういう意味ではその空き家を調べるついでに、この空き家を使うのに、例えば幾らの修繕費をかけたら住めますよといつかしとかんないば、みせぎゃーいっただけなら大体みせぎゃーいっつきーもん。幾らかかるかで、皆さん方入るか、入らんかが決まる。その点についてですよ、どのようなお考えをお持ちなのか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

確かに、リフォームの際にどのくらいの費用がかかるかっていうのは、非常に重要なポイントだと思います。

現在のお住もう課の業務では、そこまで対応する技術的な見識を持った職員はおりませんので、そこは民の力を借りるなりの工夫を直ちにしなければならぬというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

私ですね、そこまで考えて初めて、お住もう課ができて良かったなという話になるんじゃないかと思うわけですね。だからそういうふうなことを含めてですね、今後この……（発言する者あり）ということで、ハクションだそうですけども、頑張っていたきたいと思います。

それでは次にいきます。

市長の政治姿勢についてということで行きたいと思っておりますけれども。

まず一番目、先だってパブリックビューイングという、要するにワールドカップの試合を、まあ例えば図書館であり、この議場であり、したいですと。御船山でやりたいということで市長が発表をしましたがけれども、きょう新聞記者は1社しかきとりません。その新聞社も載ったらんということやったですね。（笑い声）載っとうと思って、こういうのは恐らく出され

たんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはですね、ずっと、例えばもう期間的に15日、20日、25日やけん期間的にもうなかけんですよ。その辺のとこのその集客の方法なりを考えて、ここでないと宣伝ばせんといかんとやなかろうかと思うわけですね。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さすがにパブリックビューイングは佐賀新聞には載るかなと思ったんですけど、やっぱり載らんやったですね。ちょっとやっぱり、まあそれだけのパブリックビューイングというのが一般的になったことかなとって、もうかえってまあ良いことかなって思っているんです。

それでもうだんだん盛り上がってきました。第一戦の日本対コートジボワール戦は6月15日、日曜日10時キックオフですけども、これは武雄市図書館・歴史資料館で行います。定員は100名。参加方法については、図書館で、サービスカウンターで、これは講演と同じですけども、整理券を発行します。これは定員になり次第締め切らせていただきますので、早めの、ぜひお越しをお願いしたいと思います。そして、第二戦日本対ギリシャ戦、これは6月20日金曜日、朝7時キックオフです。

これは杉原豊喜議長、吉川副議長そして議運の委員長の御配慮により、武雄市議会議場で行います。これも100名です。応募締め切りが6月16日の月曜日となっております。そして第三戦、日本対コロンビア戦は今度6月25日水曜日、朝5時キックオフです。朝5時キックオフ。御船山学園の歳時記で行います。これも募集人員100名で、応募締め切りが6月20日金曜日であります。問い合わせについては教育委員会文化学習課スポーツ係の0954-23-5168です。繰り返しになって恐縮ですけども、まず第一戦の日本対コートジボワール戦が15日、日曜日でありますので、ぜひ議員の皆さんたちもこぞって整理券をいただいた上でお越しただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

普通こいう——私が、市長がこれをやったというのはですね、2匹目のどじょうばこう考えてやったんじゃないかと思ったのが、競輪場でやったときそれなりに盛り上がったですね。あれはたしかに盛り上がってよかったと思った。そのイメージで、今回これをいったのかなと思ひながらですね。（「外れた」と呼ぶ者あり）数打ちや当たるじゃいかんからですね。しかし人員的に100名前後が今回の基準だそうですので、それはそれで皆さん方の問いかけで、100名程度来ていただければ幸いかなと思っておりますので宣伝をします。御協力がた、よろしく申し上げます。

それではですね、最後の質問って言うんですかね。これ私がですね去年暮れごろ、ある人から相談を受けました。その相談とは何か。私はこうしてからはある人に、ある議員さんにお金ば貸しとう。ばってんそのお金もなかなか取れん。どがんじゃいしてくんさんにやか、という話がきました。しかしある議員さんの、その貸しとうていうてみたところで、相手に貸したという証拠のその相手の、例えば借りましたよという借用書なんかああとのまいて聞いたら、いや、それはふかなおして今どっけあるかわからんと。(笑い声)いやあのほら、皆さん方もそうでしょう。本当に大事かたであればですよ、これはもう絶対忘れんごたとけ、ちゃんとして直しとかんばいかんって言うて、ふかなおして言うでしょう、昔。そういうふうでなおしてちょっとどきやあいかわからんという話でいわした。そいぎ、どこにあるかわからんって言わして、そいならいくらおいでも、そりゃ相手に相談はいききらんよと言うたことがあったんです。

そいぎですね、またこのごろやった、それがさってあったとさって、(笑い声)相手の借用書のあったと。相手の借用書があったけんが、どがんかその相談ばしてきてくれんやという話なんですね。それがこの封筒なんです。見せやいっていうたっちゃですね、見せるのは簡単ですけどこの中にいろんな物が入って、これが今までのいきさつの、その人とのいきさつのことですよという話なんですね。

私は、何が言いたいかという、議員として、今回選挙がありましたね。その選挙があつて、皆さん方、ここに座っておられる皆さん方は当選をしてこられた。

当選をしてこられたということは、武雄市民の皆様方から議員としての資質があるということ、で当選をされたと思うわけ。しかし私にこういうふうにはですね、相談にこられた人はどういふ思いでこの当選者を見ておられるのかですね、市長の気持ちとしてですね……いや、それはですね(笑い声)本人さんが一番わかっておられると思う。いや、その名前まではですね、まあそのうちにわかるかと思えますけれども……(発言する者あり)私のやっぱり人情としてはですね、私の人情としてはそこまではやっぱり言えないのかなと。

○議長(杉原豊喜君)

固有名詞には注意して。

○18番(山口昌宏君)(続)

そういう中でですね、市長としてあり方としてですね、議員の資質としてですね、市長としてどう思うとうとかなという気持ちがあるんですけど、市長いかがですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう言語道断だと思いますよ。こういう輩がいるから政治家十把一絡げに、やっぱりなる

んです。僕はね、これ弱いものいじめだと思いますよ。弱いものいじめ。私も議員さんも政治家です。政治家っていうとやっぱりですね、お金が——私はお金借りたことありません。ありませんので、よく話を聞くのはやっぱり議員からお金ばかしてくれよというたらですね、やっぱり断り切れんって、もうあとで何されるかわからんってということなんですよ皆さんたちは。私もそうです。

それをなんていうの、地位を悪用して利用して、しかも公人ですよ我々は、公人ですよ。許すまじきことだと思いますよ。だからやっぱりですね、しかも議場という一般質問という最大の権利が与えられているわけですよ。そういう人がね、この一般質問等で自分の主義主張を述べるというのは、私はあり得ないというふうに思っています。この議員さんが無職だったらね、そんなこと言いませんよ。だけど少なからずお給料をもらっているじゃないですか皆さんたち。私もそうですよ。それなのに返せないって、返さないですよ、返せないじゃなくて。返せないことはありません。返さないって事はあり得ないというふう思っていますので、その当該議員がだれかわかりませんが、それはねやっぱり事が大きくなる前にやっぱり返さなきゃいけないというふうに思っています。

私はその方が男性であるのは知っています。知っています。知っています。だれかというのは知っています。この方今働いてないんですよ。働いてないんです。だから働いているんだったら、まだここまで私は言う必要もないかもしれないし、山口議員がそこまで言う必要もないかもしれないけれども、働いてない上に、そりゃ私も伺ったところね、どの議員さんかっていうのは言われませんでした、その彼も。やっぱりあるんでしょうね、後で仕返しが怖いとかあるんでしょう。ですが何度言うてもナシのつづて、ぼけたふりもされるって。

(笑い声) まあね、同じ仲間として絶対に許せないことだと思います。そういう人が一般質問で、なんか主義主張を述べて答弁を引き出すというのは誠にあり得ないというふうに思っております。これは自戒を込めて、そういうふうに申し上げたいと思います。

[18番「議長」]

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜ私がこれを取り出したかという、その人に対して市民の皆さん方が当選するだけの票を入れたということなんです。でしょ。そして、その人がそういうふうなことをされているのは、恐らく入れた人たちはだれひとりとして知らないと思うわけですね。それじゃあ、あまりにも入れた人がかわいそうだと思って、今回ですね。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○18番（山口昌宏君）(続)

そういうことですね、私はこれを取り上げたわけです。(発言する者あり) 名前を言え、名前を言えと言われますけれども、そこまでは言いません。しかしですね、良心良識ある議員として、やっぱりこれはあるまじき行為だと思います。そういう中で、やっぱり我々ここにおる 24 人の議員はですね、やっぱり襟を正し、今後ですね市民の皆さん方の福祉維持向上のためにですね、進めていかなければならないんじゃないかと、頑張っていかなければならないんじゃないかと思いつつ、一般質問を終わります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18 番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。